

平成27年度 第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成27年9月24日(木) 午後2時から4時30分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名 傍聴人：なし
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、小川西町図書館長、
調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、大沼図書館長
計7名
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事等
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・ 図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
(これまでの報告)
 - 7月26日 「夏休み家族一日図書館員」中央館2家族、地区館各1家族の計18名の参加
 - 8月19日 首都大学東京インターンシップ2名受入れ
中央・花小金井及び大沼に実習 25日まで
「よるのおはなし会」中央(8/19)・仲町(8/25)・喜平(8/25)・津田(7/22)及び大沼(8/11)で実施(5館) 今年は仲町と喜平を加えた
 - 8月18日～20日 「図書館バックヤード体験講座」(旧ボランティア体験講座)
小5から中3までの18名参加
 - 9月13日 図書館友の会講演会「『遠野物語』から『会津物語』へ」(114名参加)
(今後の予定)
 - 10月14日、21日 児童文学紀行講座「絵本で旅するアメリカ」(仲町図書館)
 - 10月17日 ブックリサイクル(全館)
 - 11月26日 第4回 図書館協議会
 - その他、図書館40周年事業として全館で催しを実施予定
 - ・ 平成27年度月別貸出状況について(資料No.2)
月別館別貸出資料総数は8月末時点で676,353点。なかまちテラス開館により貸出数は35,671点の増、登録者数も増加した。

- ・広域利用市別貸出状況について(資料No.3)

例年どおり東村山市民の利用が多い。

② 市議会9月定例会について

一般質問として、議員22名から合計66件の質問。このうち図書館関連では虻川議員から「なかまちテラスの現状と課題について」があった。

具体的には、1点目として、「なかまちテラスの開館から現在までの評価について」、2点目は、「旧仲町公民館・仲町図書館時代にはできて、なかまちテラスになってからできなくなったことはあるか」。

これに対し、1点目は、「なかまちテラス」は生涯学習の振興と地域の活性化を目指す施設として、市民、地域、行政など多くの主体がかかわりながら、様々な事業を展開する新しいタイプの複合施設となっている。「第1回なかまちテラスまつり」には、今年の「仲町公民館まつり」に比べ、おおむね4倍の来館者があった。夏休みには、なかまちテラスL i N K Sが企画した「夏休みスペシャル体験講座」を実施した。その他、デジタルサイネージを使用した市の地域資源や観光ルートの発信、カフェラウンジの運営などを行っており、利用者、地域の方々から一定の評価をいただいている旨を答弁した。

2点目については、新しい施設は、設計の段階から従前の施設よりコンパクトになる旨を市民に説明している。このため、公民館については、部屋数の関係から一部の定期利用団体の活動日の調整が必要なこと、各団体の活動物品は他の公民館と同様に活動の都度持参する必要があることなどにご理解、ご協力をいただいていること、施設内にポスター等の掲示箇所がないため、デジタルサイネージを活用して対応していること、図書館については、蔵書数が減ったものの特にできなくなったことはないこと、貸出ロッカーなど他の図書館にない新たな環境を整え、利用者の利便向上に努めている旨を答弁した。

③ ブックリサイクルについて(資料No.4)

例年好評をえているブックリサイクルは今年度も年3回(10月、1月及び2月)実施する。昨年度は、約3万冊を提供し、今年度もほぼ同数を予定している。広報は、市報やホームページを利用している。平成22年度以降全ての図書館で実施している。

④ 子ども読書活動推進計画の進捗状況について(資料No.5)

前回報告した内容に変更はないが、少々体裁等を整えた。この内容で市議会議員への配布やホームページへの掲載を予定している。

⑤ 宅配サービスについて(資料No.6)

小平市立図書館条例施行規則の一部を改正し実施する。対象者は、65歳以上の市民

で、介護保険法の規定により要介護3以上の認定を受けている方である。貸出資料数は通常の利用と同じだが、返却日は翌月の宅配日(毎月第2木曜日)までとなっており、貸出期間は長い。図書館に登録されたボランティアにより宅配が行われる(月1回の訪問)。

ボランティア募集の案内を9月5日号の市報に載せたところ、現在、図書館数を超える応募があった。各図書館ごとに宅配のエリアを設け、活動する予定になっている。

11月1日から実施する予定である。

⑥ 国立国会図書館資料利用要綱について(資料No.7)

国立図書館では、所蔵している資料をデジタル化して全国の図書館に送信していることから、このサービスを市民に利用してもらうものである。現在国立国会図書館に利用を申請しており、許可が下りた段階で中央図書館の参考室で実施する。資料数は約137万点、資料の複写サービスは1枚10円で受けられる。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：中央図書館の資料室で行う予定の国立国会図書館資料の送信サービスは、いつから行うのか。

事務局：国立国会図書館から許可が下りた段階での実施となる。

委員：周知は次回の市報か。

事務局：国立国会図書館から許可が下りた後の、直近の市報を考えている。現在、このサービスは八王子、調布、日野など6～7市が行っている。

委員：日野市の図書館は閲覧のみだが、小平市の場合は複写も含めてのサービスを受けるのか。

事務局：そのとおりである。許可申請時に要綱等で規定されていれば一般資料についての複写サービスが可能ということが確認された。従来、中央図書館内で館内閲覧しかできなかった資料についても複写サービスを提供できる形としたい。

委員：毎回好評の「よるのおはなし会」の父親の参加はどのくらいか。

事務局：中央図書館では夏休み期間の開催で、4、5人程度の参加があった。小川西町図書館では日曜日の昼間開催で保護者の約半数程度が父親であった。また、仲町図書館でも週末開催としているので父親は参加しやすいのではないかと。

委員：父親参加をPRしてもらいたい。

委員：宅配サービスについて、月1回の受け取り、引き上げとなっているが、通常リクエストが多い本の場合は2週間の貸出で延長はできない。宅配提供する本が該当した場合はどう対応するのか。

事務局：月1回の宅配なので、リクエストの多い資料をいつ届けられるかわからない。経過を見ながら対応、検証していきたい。

委員：なかまちテラスで行われた「ビブリオバトル」の状況と参加人数はどのくらいか。統計資料の月別貸出数が減少傾向にあり、本を読まない人が増えてきていることから、この

ような行事の開催は良いと思う。

事務局：5月に小平図書館友の会と共催で実施した。2回実施し、参加人数は合計で10名だった。書評合戦等盛況であった。今後も機会があれば企画してみたい。また、貸出数の減少対策の一つとして、書架の本を面出し(表紙を前)にしたり、本に関係のあるパンフレットを置くなど排架に特色を持たせるようにしている。ティーンズの読書離れには市内の高校の協力を得て対応を進めていきたい。一方、レファレンス件数が増えてきており、図書館の利用形態に変化がみられる。

委員：「ビブリオバトル」について携わった者として補足すると、書評を話してくれる10名を集めるのに苦労した。しかし、結果会場は満員の40名。不振のティーンズにも書評が2名おり結果として良かった。今後は、ティーンズコーナーに新しい資料を集め利用を高められたらと思う。

委員：「ビブリオバトル」の次回開催の予定はあるのか。

委員：なかまちテラスでは、毎年5月のなかまちテラスまつり時に継続させたい。開催方法がなじめば年2回程度の開催は考えられる。

委員：開催は小平図書館友の会が主体となるのか。それとも仲町図書館側か。共催も考えられるが。

事務局：今回は小平図書館友の会が声を挙げてくれたが、開催時に裏方の人員をかなり要したので、図書館側との協力態勢が良いと感じている。

委員：第1回が開催されたので、充実していくことを期待する。

委員：イベントとして、練馬区光が丘図書館において、クイズ形式で最後に図書館から脱出するテレビ番組があった。企画が難しいと聞いている。

委員：例えば、図書館の中の資料を使ってある種のパズルを完成させる形式で時間内に解けたら成功とするもの。趣旨は、そのゲームを通じて図書館資料の探し方や図書館のサービスを学ぶことにある。ただし、回数を重ねるとマニアックになってきて、問題を考える側にも負担が生じる。ちなみに練馬区光が丘図書館での成功率は15%程度である。指定管理者制度を利用している図書館が多く、民間の発想からきていると思われる。

事務局：図書館に足を運んでもらうためにいろいろな試みはあって良いと思う。

委員：図書館以外の職員が企画しても良い。

事務局：図書館でも昨年、OPAC(オーパック)やインターネットを利用した「情報検索講座」を開催したところ人気があった。潜在的な需要というのはある。

委員：先日の台風の集中豪雨で場所によっては本が水に濡れたりしたと聞いている。ブックリサイクルではかなりの冊数を提供するが、図書館つながりで被災地に送ることはどうか。

事務局：今のところ具体的な話はない。

委員：システム自体はないのか。阪神淡路大震災や東日本大震災で被害にあった図書館に対して全国規模で対応するものはなかったのか。

事務局：そのような援助のシステムはない。

会 長：大学図書館では、教育機関がこのような資料を除籍するが希望はあるかとの問いかけは各図書館がする。

事務局：同様なのが都立図書館にはある。

副会長：小平市も都立図書館から譲り受けた本がかなりあり、良い本が多い。被災地は送るだけで喜ばれると思う。

委 員：「よるのおはなし会」の参加者の年齢層はどのようになっているのか。

事務局：小学校就学前から小学校の高学年までを対象にしている。

委 員：ブックリサイクルは1日で終わってしまうのか。また、午後5時までという時間について延長の要望はないのか。

事務局：ブックリサイクルとしては1日。残った資料は翌日以降図書館内に置き、自由に持ち帰ってもらっている。

委 員：結果として余った資料はどうなるのか。

事務局：廃棄処分になる。雑誌の付録はブックリサイクルに出さずに社会福祉協議会にバザーで活用してもらっている。これも余れば処分している。

委 員：本の修理体験講座を広く行う予定になっているが、どのような内容で行うのか。

事務局：希望者が本を持参し、その場で職員又は嘱託職員が修理の手ほどきをする。

委 員：講座への参加はポスターだけで呼びかけているだけで、誰でも構わないのか。

事務局：そのとおりである。自分の大切な本を直したいという方は多いようなので、需要はあると思う。

委 員：国立国会図書館のデジタル配信について、配信される資料と同じ資料が図書館にあり、書架に余裕がない場合は図書館にある本を廃棄するのか。

事務局：資料を保存するという図書館の役割はある。電子書籍という観点もある。国立国会図書館はデジタル化を推進しているが、本のない図書館はありえない。

委 員：積極的に重複する資料を廃棄することはないと思うが、物理的な容量の問題が発生した場合には代替物があると考えられないことはない。しかしながら、残すことができるならばそれも良いと思う。一方、資料数の少ない仲町図書館に国立国会図書館のデジタル配信の端末機器設置してもらいたい。利用者から不満の声を聞いたことがある。

事務局：仲町図書館の蔵書数は確かに10万冊から7万冊に減っている。文庫は当初入れなかったが、要望により入れ始めた。少しずつ蔵書構成を検討している。

会 長：確かに仲町図書館の書架には本が少ない。事情もあろうが本の回転を良くしてもらいたい。

事務局：ICTタグのこともある。閉架を含め今後工夫したい。

(2) 協議事項

特になし

(3) その他

図書館開館時間延長のアンケート集計結果について検討

事務局： アンケートは約2,400件集まった。質問項目には、利用した図書館、時間帯や目的等をあげた。選択項目の中を見ると、本や雑誌を借りるために来館することが多く、その頻度は2週間に2回程度。また、開館時間の延長を知っているのが43.1%、知らないのが54.3%。今年の3月末から広報に努めた。

このアンケートの中で一番聞きたかったのが、試行のとおり延長した方が良いかの質問である。延長希望が47.2%、希望しないが36.8%、希望館の延長が6.5%と延長希望は50%を超えている。

また、今年の4月から8月まで昨年度と比較しながら、午後5時以降の1時間ごとの貸出数や利用者数といった具体的な数値も出した。仲町は昨年の実績はない、小川西町図書館は昨年度空調機器の障害があったので数値は一昨年である。アンケートの中に、「延長するならその費用分で資料を取りそろえてもらいたい」などの声もあった。その費用にあたる光熱水費等についても検証している。これらを踏まえて意見をいただきたい。なお、仲町図書館については、なかまちテラスとして公民館との複合施設であるため朝9時からの開館時間が望ましい。

会長：延長しての利用人数としては、結局少なかったということ。試行期間が来年の3月末日。それ以降はどうするのか。

事務局：本格実施に向けては条例改正が必要となる。10月末までにある程度の方向性を見出し、実施の方向となれば時期的に12月議会での議決が適当と考える。

委員：数字を見ると延長してもマイナス。本を読むことの面白さ、借りに行く図書館の魅力を全体で盛り上げていく必要がある。それでなければ、延長してもその価値がない。それゆえ、この数字だけ見ての判断は難しい。

委員：そもそも試行を始めた理由は何か。

事務局：なかまちテラスの開館時間との関係と、以前から開館時間を延長してもらいたいと声があったことから、試行するという事になった。

委員：貸出数は少ないが個別の数を比較することは疑問がある。在館者数も目視していることから、かなり滞在している在館者をダブルカウント、トリプルカウントしていることも考えられるため、危険な感じの数字のとらえ方である。本来欲しかったデータとしては、前年度の17時から19時までの在館者数で、また、その貸出数は在館者の半分程度しか借りないのではないのかと推察する。よって、この4月からの貸出数、利用者数の数値はいろいろと解釈ができてしまうので、参考程度にとどめた方が良いのではないか。

副会長：旧大阪府立図書館や旧新潟県立図書館では在館者としてホームレスが多い。

委員：開館時間延長のアンケートを取った期間は。

事務局：8月5日から27日まで利用者へ依頼した。

委員：その時期は雨が多かった。本が濡れるのを避けたり、傘を差してまで図書館に行くのはと敬遠した利用者が多かったと思う。アンケート中の19時から20時までの利用率が2.3%は少ないように感じる。数値が低いのはこうした影響もあるのではないか。

事務局：小平市の規模でのアンケートの回収としては、1,600から2,000程度で一つの総合的な意見集約ができる。また、その中での個別意見も参考材料になる。

委員：このアンケート用紙は見づらい。延長にかかる費用も理解しないで回答してしまう。あまり図書館を利用しない方の場合、総論として開館していれば利用すると希望的に回答してしまう。

会長：どちらかとしたら延長してくれた方が良いと希望的な意見であっても、その数を延長に賛成の意見に加えても全体の半分であったら少ない数字と考える。真に延長を希望する声は、少なかったと解釈もできる。

委員：客観的に見て、開館時間延長の希望者が全体の半分以上を占めているのだから、それだけで判断できるし、一方、図書館として体制的に難しいとすれば、希望しない方が4割近くいることからの判断もできる。数字そのもので判断するよりも、運営側でこれらの数値を一つの判断基準としてもできるのではないか。

事務局：各図書館の立地条件で利用者が少なかったり、試行ではあるが運営体制や職員体制に課題が出てきているのは確かである。

副会長：アンケートというのは、現場と実務を知らない方が答えている。それゆえ、判断が難しくなる。

委員：アンケートの職業欄は、4分の1程度が会社員・公務員となっている。先日、千代田区や都内の図書館に行ったが、来館者はほとんどがサラリーマンだった。これは時間的なことや地域的なことがあるが、小平市の場合は駅に近いとはいえ、地元の方が中心に図書館を利用しているという特徴があると思う。そこで延長することでの意味がどうか。

事務局：延長の声の中には、土曜日や日曜日を希望するものがあつたが、現状の体制では非常に難しい。

会長：アンケートの開館時間延長の希望の結果を参考にして、図書館側で支障がない範囲で、かつ、その支障を解消することで利用者へ、例えば増えてきたレファレンスサービスの充実を図ったり、時間延長をしなくてもサービス向上ができればよいと思う。市内8館の中では、花小金井図書館の利用が比較的多いように思うので、そこだけは対応するというようなことは考えられる。また、仲町図書館のような貸出ロッカーを普及させることが良いのではないか。ただ、貸出ロッカーは非常に経費がかかると聞いているので、近い将来予算化して整備するのも良いのではないか。

事務局：貸出ロッカーの設置の声もある。しかしながら、一図書館に設置するだけでもかなり高額な費用を要するため、今後検討が必要である。

会長：事務局からアンケートについて報告があつたが、集計された数字だけでの判断は危惧さ

れる。運営面を考慮しつつ、開館時間延長だけでなく違った面でのサービス向上を図っていくことも必要。結論は、図書館の中で協議して出していきたい。